

広報 **ニセコ**

昭和53年11月4日発行

No. 201

ニセコ町役場総務課

きまりを守り、明るい社会をつくりましょう。(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

健康な体力づくりに!!

ニセコ中学校の第1回校内マラソン大会は、秋晴れの10月7日公認グラウンドを発着点に開催された。

本年は同校の開校30周年という記念すべき年でもあり、大会には全校生徒が参加し、女子は有島記念館前を、男子は三国さん宅前をそれぞれ折返し点とし、初雪の降った羊蹄山を眺めながら、懸命に力走し、全員が完走した。

なお、上位入賞者には、賞状と記念のメダルが授与されました。

昭和53年 **11** 月号

就任のごあいさつ



ニセコ町長
遠藤 京作

町民の皆様方のご支援とご協力の基に進めて参りました私の二期目の町政も、十一月二日で任期満了となりました。

この間、議会議員をはじめ、皆様方の常に心溢れる御指導、御協力をいただきました。浅学非才、微力ながら今期の四年間、公約申し上げておりました事項について、大体完了して大過なく今日を迎えさせていただきましたことを、心から感謝申し上げます。

今回の町長選挙も前期に引き続き、無投票当選で三期目の町政を担当させていただくことになりました。これは、私にとりまして誠に光栄であり、それなりに責任の重大さを改めて深く感じているところであります。

本日が三期目の第一日となりましたが、本町の現況から見て私達の最も住み良く、明るい健康な町として創り上げて行くためには数

多くの問題を抱えております。その中で私は、今期の重点事項として立候補に当り御挨拶申し上げました五つの事項を町づくりの基本として、今後進めて参りたいと考えております。

次に私は「町政は町民のために町民みんなで行うもの」と考えてまいりました。みなさんの代表である議会を尊重することは勿論のこと住民との対話の機会なども努めて多くもち、全町民が力を合せて、明るい住みよい町に創り上げて行くことを願ひ進めてまいりました。

今日からの四年間もそうした気持で、民主的な町政を進めて行く決意でございます。どうか今後共皆様方の御協力を心からお願ひ申し上げて、就任の御挨拶といたします。

昭和五十三年十一月三日

ファミリースポーツセンター 敷地整備工事進む



町民待望のファミリースポーツセンターは、来年度建設の予定であります。その敷地整備工事を、株式会社掘組が請負い施工されました。本年度は暗渠工事＝写真＝の外スポーツセンター建設予定地までの道路新設工事が行われました。

同報無線

定時放送について

今春より準備を進めておりました。同報無線は十月二十三日より放送を開始いたしました。当分の間の時間に定時放送をします。

午前六時三十分
午後〇時十五分
午後七時〇〇分

(日曜日、祝祭日を除く)

緊急の場合は臨時放送もしますが、営業に関する放送は禁止されております。

生活改善運動を実践しましょう!!

ニセコ町民憲章推進協議会では、無駄な経費を節約し、明るく豊かな町づくりをするため、生活改善運動を展開しております。

その内容は次のとおりです。生活改善運動にご協力願います。

- 公共施設を利用
- 本人中心の小人数の範囲で
- その他万事につき簡素をはかる

結婚祝

● 会費制で、二千元から三千元以内

入学祝

● お祝は二千元以内
● お返しはやめて、はがきで礼状を

出産祝

● お祝は二千元以内
● お返しはやめて、はがきで礼状を

全快祝

● 全快祝は贈らない
● お見舞は二千元以内

● お返しはやめて、はがきで礼状を

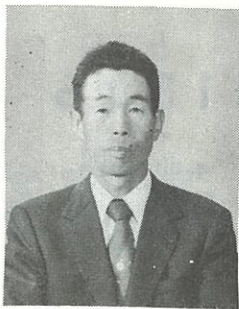
葬儀

● 一般的には香典は二千元以内
● 一般参列者には、おときを廃止しその他万事につき簡素をはかる。

※ 出産祝、全快祝、入学祝、についての礼状のはがきは、町民憲章推進協議会(教育委員会)で用意いたします。

ただし実費をいただきます。

教育委員に任命されて



教育委員
篠原 信夫

去る九月十八日の定例町議会において、教育委員の選任の同意をいただき、教育委員に任命されました。

羊蹄の山々が四季を問わず雄大な美しい姿に愛着を持ち、ニセコ町住民として大きな喜びを感じ、生涯に向って力強く生きぬく決意

でもとより浅学非才の身ではあります。その重責を自覚し先輩諸氏のご指導とご理解を戴き微力ながら、ニセコ町の教育向上に専心努力する所存であります。

あるデパートの電話交換手さんとのやりとり、
「もしもし、七五三の服装を取材したいので、係りの方を」
「はい大人用ですか、子供用ですか」
「えっ、七五三は子供の祝いじやないですか……」
七五三ともなれば、子供もさることながら、この時とばかりママが和服を新調するケースが多いので、大人用の七五三担当者もいるらしい。

「七歳の女兒に二十〜三十万円かけるのはまあ普通。四月から担当者をおいています」とケロリ。主客転倒もここまでできたかと考えさせられます。

歳時記

七五三

「七歳の女兒に二十〜三十万円かけるのはまあ普通。四月から担当者をおいています」とケロリ。主客転倒もここまでできたかと考えさせられます。

もつとも、男児の五歳、女児の三歳七歳にお宮参りをするのが固定したのは古いことではないが、乳児・幼児・少年、少女と子供の成長の節目を祝う風習は古くからある。たとえば、男児五歳の「はかまぎ」、女児七歳の「おびとき」は武家に伝わる風習だった。七五三につきものの千歳飴は、元禄ころから浅草で売られていたとか。また、十一月十五日がウイークデーに当たる日はその前後の土曜日、日曜日に両親そろって参拝するケースが圧倒的に増え、この日はマイホームパパにとつてもうれい々晴れの日のようです。

農村情報連絡施設 同報無線開局 10月23日から放送開始



放送中の同報無線放送室

総工費二千四百九十八万五千元

昨年まで農家の主なる通信機関でありました、有線放送電話は施設の老朽化等により廃止となり、公社線電話に加入し、個々の通話は大変便利となつておりますが、町及び農協関係の連絡事項や、町内のでき事(葬儀等)などの周知が不便となりました。この為、これについての解消の要望が多く、町としても検討の結果緊急連絡や、営農指導連絡さらには組合長などの連絡にも必要であるので、このたび同報無線による情報連絡施設を設置することにしました。

この施設は町が無線局となり、行政的な情報は勿論のこと、農業経営指導を主体として行うもので、商業活動的な連絡は禁止されています。

施設の概要は、町が主局となり農協が副局になつており、町の放送が終つてからでも農協から放送ができます。

現在、加入者数は農家四百二十戸、非農家七十戸の四百九十戸でその事業費の総額は、二千四百九十八万五千元であります。その内訳は、主局設備四百七十二万円、副局設備百四十六万三千元、戸別

受信設備一千八百五十三万円、工事費など二十九万九千元で、戸別受信設備一戸当りの費用は、三万七千七百六十円となります。

町としても加入者の負担を少しでも軽くするため、地域農政特別対策事業の制度にのせて、国費の補助と町、農協も助成して、加入者一戸当りの負担額を一万二千元にとどめることにしました。

同報無線は、電波管理局の検査に合格したのが十月十六日であるので、開局を十七日にし、当日は町長のメッセージが第一声として放送されました。本放送は十月二十三日から開始されました。



12月1日から 道路交通法がかわります

道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。
今回の改正は二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。主な改正内容は次のとおりです。

自動二輪、原動機付き自転車

〈ヘルメット着用義務〉

自動二輪車、原動機付き自転車の乗用ヘルメットの着用が、義務づけられました。
自動二輪車に乗る時は、運転する者も、荷台に乗る者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度

四〇キロ未満の道路なら、ヘルメットは不用でしたが、これからはヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四〇キロ以上で走る道路を、ヘルメットなしで運転すると、違反点一点です。
また、高速自動車国道や自動車



専用道路では、二人乗りしてはいけません。罰金は、いずれも三万円以下の罰金です。
原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットをかぶらなければいけません。

原動機付き自転車に乗って買い物に出かけるお母さんたちでも、必ずヘルメットをかぶって運転しましょう。

運転免許制度

「うっかり免許失効」は六か月まで救済

免許証の切り替えを、つい「うっかり」忘れていたのうっかりサンへの朗報です。



三年目ごとの誕生日前一月間が、運転免許証の切り替え日ですが、うっかりすると忘れてしまいます。

昨年一年間で運転免許証の切り替えを忘れた人は、全国で三十四万人もいるのです。ただ、誕生日後三か月間は、適性検査を受けて合格すれば、免許証は交付されます。昨年、この期間に思い出した人が二十七万人。
問題は残りの七万人です。三か月を一日でも過ぎると、学科試験、技能検査を受けて「つまり、初めからやり直し」ということになるのです。
このような「うっかりサン」を救おうと、これまで三か月だった「救済期間」が六か月に延長されました。

道路交通法がかわります

行政処分

無車検
無保険
も違反点

いままでは道路交通法違反に問われるのみで、行政処分を受けなかった次のような違反も、今後は

処分の対象になります。

無車検、無保険（強制保険）は、いずれも違反点六。車庫代わりに道路を使用した青空駐車は二点。夜間の八時間以上の路上駐車が一点。

この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

優良
ドライバーに
恩典

優良ドライバーには、恩典があります。

厳しい取り締まりばかりが、決して能ではないというわけです。優秀な運転者にはごほびをあげ、一層、安全運転に心がけてもらいたいというわけです。



二年間、無事故・無違反の運転者が、スピード違反や信号無視など違反点二点までの軽い違反を犯し、その後三か月間無事故・無違反だった場合は、この点数は違反

し、重大事故につながる危険性が強いという、麻薬、覚せい剤の常用による中毒症を防ぐ意味も含めての減罰（十五点）です。

酒酔い運転は従来、十二点でしたが、この改正で十五点に引き上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。



酒酔いは
免許取り消し

麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は減罰で、一度の違反で免許は取り消されます。
麻薬・覚せい剤運転は、これまで過労運転並みの比較的軽い処分（違反点六）でした。しか



町の目録

- 10月
- 1日 町長選告示
 - 2日 教育委員会
 - 5日 寿大学時事学習会
 - 6日 胃腸病検診
 - 職域対抗ソフトボール大会監督者会議
 - 8日 ニセコ町長選挙会（当選証書の附与）
 - 職域対抗ソフトボール大会
 - 11日 例月出納検査
 - 馬令しよ種子対策委員会
 - 12日 工事入札
 - 16日 同報無線施設検定
 - 23日 同報無線放送開始
 - 23日 結核検診
 - 24日 工事入札
 - 25日 全町バレーボール選手権大会
 - 27日 町議会臨時会
 - 29日 文化まつり開会式
 - 30日 土地保有税審議会
 - 産業まつり打合せ

西欧の農業研修視察に参加して

北栄松田修身

この研修視察は、昭和四十八年度から社団法人全国農村青年教育振興会が、農林省の補助事業として実施しているもので、今年が第六回目でした。

昨年は農村青年二十六名（内女性一名）でしたが、今年は三十八名（内女性一名）に増員され、北海道からは、二名が参加いたしました。

研修の対象となった国は、デンマーク、オランダ、西ドイツ、イタリア、フランスの五ヶ国で、それぞれの国の農村を回り、農業事情を勉強してまいりました。

参加した視察団員の殆んどは、海外旅行は未経験でしたが、健康管理には充分注意をし全員元気で、予定どおりの日程で快適な研修旅行をしました。ただ天候



イタリアの水理組合にて説明を聞く視察団

全国農村青年教育振興会が知事の推薦で派遣する、欧州農業研修視察に、北栄の松田修身君が九月九日から三週間の日程で、西欧五ヶ国の農業事情を視察してまいりましたので、その経過など一部お知らせします。



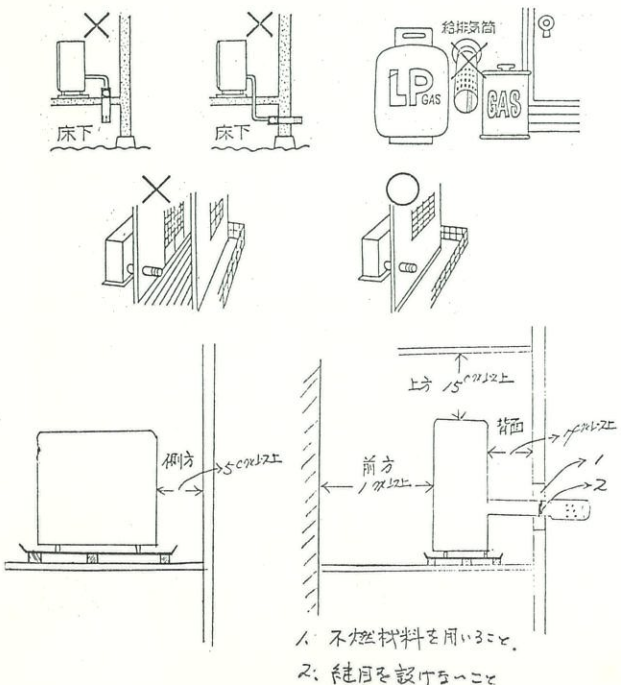
オランダの市場

に恵れなかったのが残念です。

西欧の研修視察をして感じた事は、一口に表現して「緑の大陸」という言葉につきまします。昔からの自然保護政策が今も続き、古き伝統の中で生きています。

日本では考へられない点も数多くありましたが、各国とも農業の基本である適地適作を重視し、長期展望に立った農業政策がなされております。私達の農業情勢を考へた時、将来に一抹の不安を感じました。三週間同行した三十八名の仲間と共に、当面する農業諸問題を話し合う事ができ、北海道に生きる農村青年の歩むべき道も開けたものと自信を持ち、この研修視察を土台としてなお一層の前進をしたいと考えております。

最後にこの貴重な研修の機会を与えて下さった、関係者のみなさんに心よりお礼を申し上げ、農業研修視察の報告といたします。



密閉型（給排気式）石油ストーブの取付基準

- 秋の全道火災予防運動は、十月三十一日で終了しましたが、十一月二十六日から十二月二日まで、全国火災予防運動が実施されます。道内でもこの時期になると、石油ストーブによる火災が発生しておりますので、今月は密閉型（給排気式）ストーブの取付基準についてお知らせします。
- （左の図表参照）
給気、排気筒
- 一、先端に可燃物のないこと。
 - 二、先端は、指定されたものを使用すること。
 - 三、先端は、屋外に出すこと（床下、廊下等不可）常時点検出来る場所であること。
 - 四、本体との接続は、容易に離脱するおそれのないこと。
 - 五、壁に取付ける場合、金具で完全に締めつけること。
 - 六、壁体内に継目を設けないこと。
 - 七、貫通部は、不燃材料を用いること。

ニセコ高校の紹介

特色ある学習活動

ニセコ高校は創立31年目を迎え、季節制農業科の高校として、地域の要望に応え学習内容、施設設備がますます充足され、若い営農者の養成に当たっております。生徒も、行き届いた学習計画の下に生き生きと、明るく充実した学校生活を送っております。なお、授業料、教科書代は無償となっております。

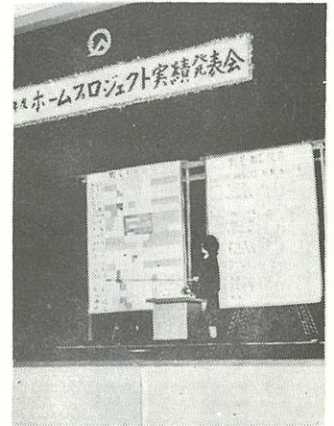
1, 登校日について

- 夏期間（5月～10月）は月平均3週間程度登校します。
- 冬期間（11月～3月）は全日制高校と同じ形態になります。
- 4年生は年間2週間程度の登校で履習します。

2, 農繁期には我が家で実践学習

（ホームプロジェクト学習について）

- 夏期間、登校日以外の日は、父母、生徒、教師の三者が一体となつてホームプロジェクト学習が進められます。
- これによつて、生徒は経営者としての自信と技術が確実に培われるのです。
- 農家出身でない生徒は、学校農場で実験・実習に当たります。



プロジェクト発表風景

3, 四年生では専攻学習

- 3年生までで卒業に必要な学習をほとんど履習し終わり、この年度では、わずかの登校で高校生活のしめくりをつけます。
- 農業自営を志す生徒は、先進農家での宿泊実習（2週間以上）と我が家の経営を通して学びます。
- 就職や進学を希望する生徒は、学校農場での実習あるいは職場での研修を通して学びます。
- したがって、3年生終了の時点で、4年次2週間程度の登校を条件として就職することも可能になります。



鉢植え実習

4, マンツーマン学習

- 生徒は、ホームプロジェクト・教科学習・クラブ活動などを通して1人ひとりが教師と極めて親密となり、行き届いた学習が進められます。
- 特に実習教科（農業、被服、食物）については1対1の指導が展開され、女子は卒業時更に習い物などなくても充分やつて行けるだけの家事能力が身につきます。

5, 全国の仲間と競う農業クラブ

- 農業クラブは全国的組織で、本校生徒もその一員として活躍しています。
- 生徒会的活動もこの農業クラブに統一されており、各種行事・文化・体育の各クラブ活動が自主的に行われております。
- 主な行事 (1)農業技術競技大会 (2)ホームプロジェクト実績発表大会 (3)収穫祭 (4)全校キャンプ (5)体育大会（夏・冬）
- (1) (2) は全国へつながる大会で、本校は毎年のように代表を全国へ送り優秀な成績を収めています。
- 本年は原田恵美子さんが農業鑑定図芸コースの部に14日から開催される全国大会に、北海道代表として出場する。
- 体育クラブは、高校定時制体育大会で活躍しています。羽球部・ソフト部は後志で3年連続優勝を果たしました。



収穫祭もちつき大会

今月の



お知らせ

第6回 ニセコ町産業まつり

とき 11月10日
ところ 町民センター

詳細はチラシによりお知らせします

戸籍の窓口

(53年9月末現在)

男.....2,259人
女.....2,428人
計.....4,687人
世帯数...1,301世帯

(9月18日~10月20日)
住民係の窓口受付分

ご結婚
おめでとう。



伊藤 勝治=田辺嘉代子 (有島1)

お誕生
おめでとう。



今北 直美 勝 明 (本通団地)
花輪 梓 由 春 (温泉)
大槻 友則 幸二郎 (西富)
長井久美子 延 市 (相馬)
今井 美敬 定 夫 (本通7)
安岡 洋介 忠 広 (藤山)
水谷 真弓 義 一 (本通6)
及川 菊美 輝 (松岡)

おみやみ
申し上げます。



久保 サン 63才 (昆布)

無料人権・法律相談を開設します

札幌法務局岩内支局と岩内人権擁護委員協議会主催による、無料人権、法律相談を次の日程により開催します。

人権問題・その他借地・借家・不動産売買・金銭貸借・戸籍・家庭の問題などでお困りの方は、お気軽においで下さい。なお、この相談は手続も必要なく、秘密も守られます。

記

とき 十一月三十日(木)
午前十時~午後三時

ところ ニセコ町公民館

なお、ニセコ町の人権擁護委員大徳一幸さん(本通五)と前田重信さん(本通三)は自宅で何時でも

も相談を受けておりますが、都合で行けないときは、電話でもよしいので困ったことがあります。また、お気軽にご相談下さい。また、法務局には常設の人権相談所がありますので、ご利用下さい。

自動車運転免許証
更新時講習会

とき 11月8日午後6時
ところ ニセコ町公民館

※時間に遅れますと受講できませんので注意して下さい。
有効期間 昭和53年11月8日から
昭和54年2月7日まで

郵便局だより

ふるさとの便りを.....

郵政省では、毎月二十三日を「ふみの日」と定めております。ふるさとを遠くはなれている親子、兄弟、友人、知人等になつかしいふるさとの近況を知らせ、いつもニセコを思い出して頑張ってもらおうようにしましょう。

「わが旅、わが心」の放映

毎週日曜日午前九時からUHBで放映されている「わが旅、わが心」を御存知ですか。番組では、私達の心に残る思い出の人々、思い出の土地をたずね、時代と共に移りゆく姿を放映し大変好評を得ております。是非ごらん下さい。

今月の納税

固定資産税 第3期
納期限は11月25日です。

忘れず納入しましょう。

善意に感謝

▼愛情銀行に預託

- 佐竹光雄さん(西山) 三万円 全快祝い返しを廃して
- 麻生正治さん(東) 十万円 母の香典返しと、全快祝い返しを廃して
- 株式会社 トキワ(東京) 五千元